

防災・避難所機能

- ・災害時の施設開放計画について記載してください。
- ・避難所として開放する施設が、災害時に速やかに開設・運営が可能であることが分かるように、日常的な活用方法を記載してください。
- ・避難者が避難所へ避難する際の進入経路、動線を記載してください。また、災害時の鍵の開閉等、地域との連携方針について記載してください。
- ・地域や関係機関との連携に向けて、平常時から行う防災に関する取り組みについて記載してください。
- ・防災に関してその他の機能を提案される場合は、災害時にどのように貢献できるのかを合わせて、具体的な協力内容や規模等を記載してください。

1. 「避難場所の確保」事業

周到な事前準備により
災害時に安心・安全な避難場所を提供する。

<事前準備>

- 施設の共同事業体自らの負担と責任において、①当該施設の災害に対する安全性の確保（什器や事務機器の転倒・落下防止など）、②職員・スタッフの食料、飲料水、トイレパックなどの備蓄、③消火、救出援助等のための資材及び機材（バール、ノコギリ、スコップ、ロープなど）の準備、④施設全体のFree Wi-Fiの完備その他災害対策の推進を図ります。
- 地域住民が避難場所として円滑に活用できるよう、御幸森まちづくり協議会と連携するなか、生野区役所の防災計画と連動した「施設災害対応マニュアル」を大学の防災専門家監修のもとで開業前までに作成します。
- 生野区役所や御幸森まちづくり協議会などと連携し、地域の防災活動・防災訓練に積極的に参加します。また施設の職員・スタッフを対象にした防災に関する研修を定期開催し、その知識・技能の向上に努めます。

<災害時の施設開放計画>

- 災害時には生野区役所による指定場所は速やかに開放するとともに、それ以外の場所も災害の規模・内容、時間帯などを考慮して、できる限り開放するスペースを準備します。〈事前準備〉において作成する「施設災害対応マニュアル」の中で明確化します。
- 災害時の開錠は、平日（勤務時間内）は運営事務局担当職員が対応します。共同事業体の企業とNPOの本部機能を当該施設に移転するため、災害時には他の職員も初動対応が可能となります。夜間・休日（勤務時間外）は、近隣に在住の共同事業体役員（旧御幸森小学校区に在住）や連携・協力協定を締結した御幸森まちづくり協議会にも事前にスペアキーを提供したうえで対応します。区役所担当にも同様に提供します。
- 施設内で運営される食堂・レストランやキッチンカーなどは、災害時に被災した地域住民の食事を提供する「炊き出し」機能としても活用できます。また、地域防災の意識向上に向けて夏休み等を利用したキッズ防災キャンプを当該施設で実施します。
- 災害用途スペースはコーナーニングスペース、K-POPダンススクールなどに活用されますが、必要なテーブル及び什器備品はすべて可動式のものを利用します。また十全な防音設備の改修工事を行うなど周辺環境に最大限配慮します。

2. 「外国人市民向けの防災活動の環境整備」事業

災害時に外国人市民が孤立しないような仕組みをつくる。
地域住民と外国人市民が連携・協力して防災活動を実施する。

1 貧困をなくそう **11 住み継ぐられるまちづくり**

- 日本語を解さない外国人市民向けの防災パンフレットなどの広報印刷物を作成し平時に配布します。
- 災害時に地域住民との連携・協力が図れるように普段から交流する機会をつくり、また地域で共同防災活動・訓練を実施します。
- 災害時には外国人市民に対する相談窓口を開設します。
- 施設に開設する2つのローカルメディアを通じて、多言語の情報提供や避難誘導において可能な限り外国人に配慮した支援体制を準備します。
- この事業分野における先進的な取り組みを行っている豊中市の（公財）よなが国際交流協会との連携・協力関係を構築します。

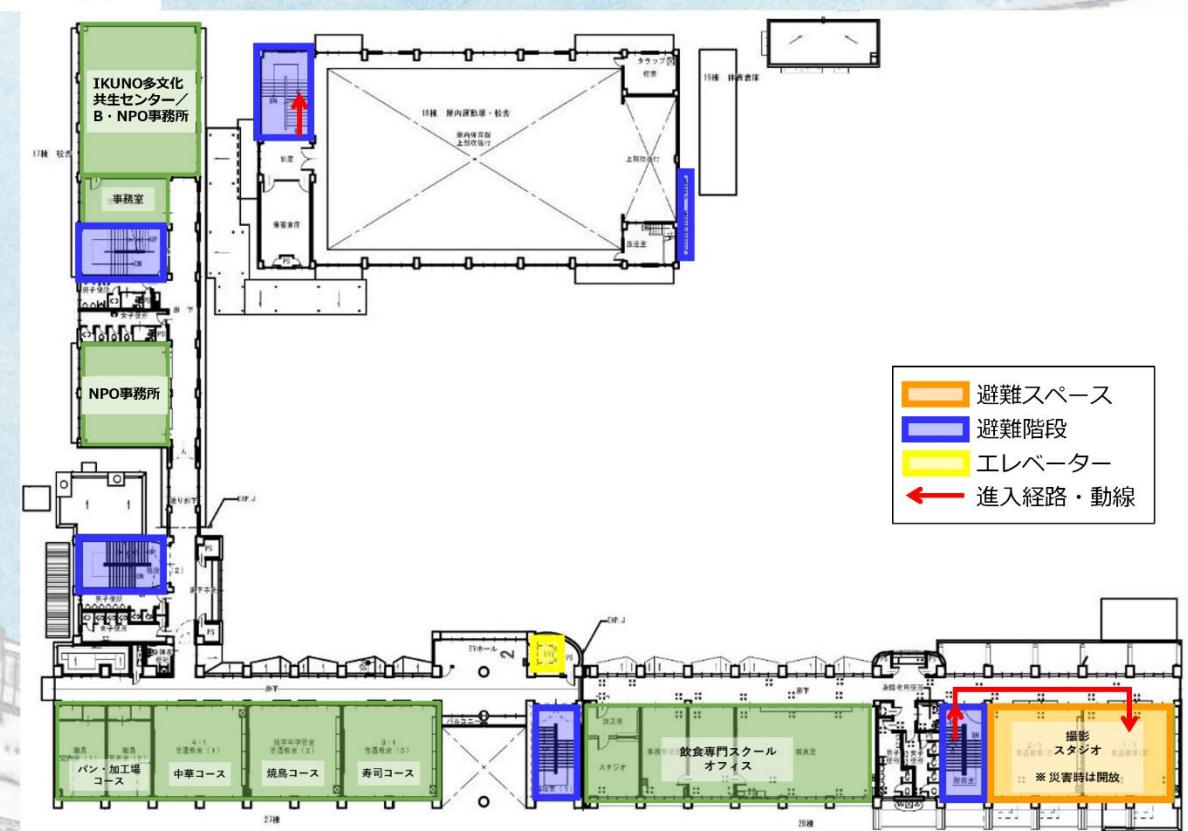
1

【校舎の避難スペース/避難する際の進入経路・動線図】

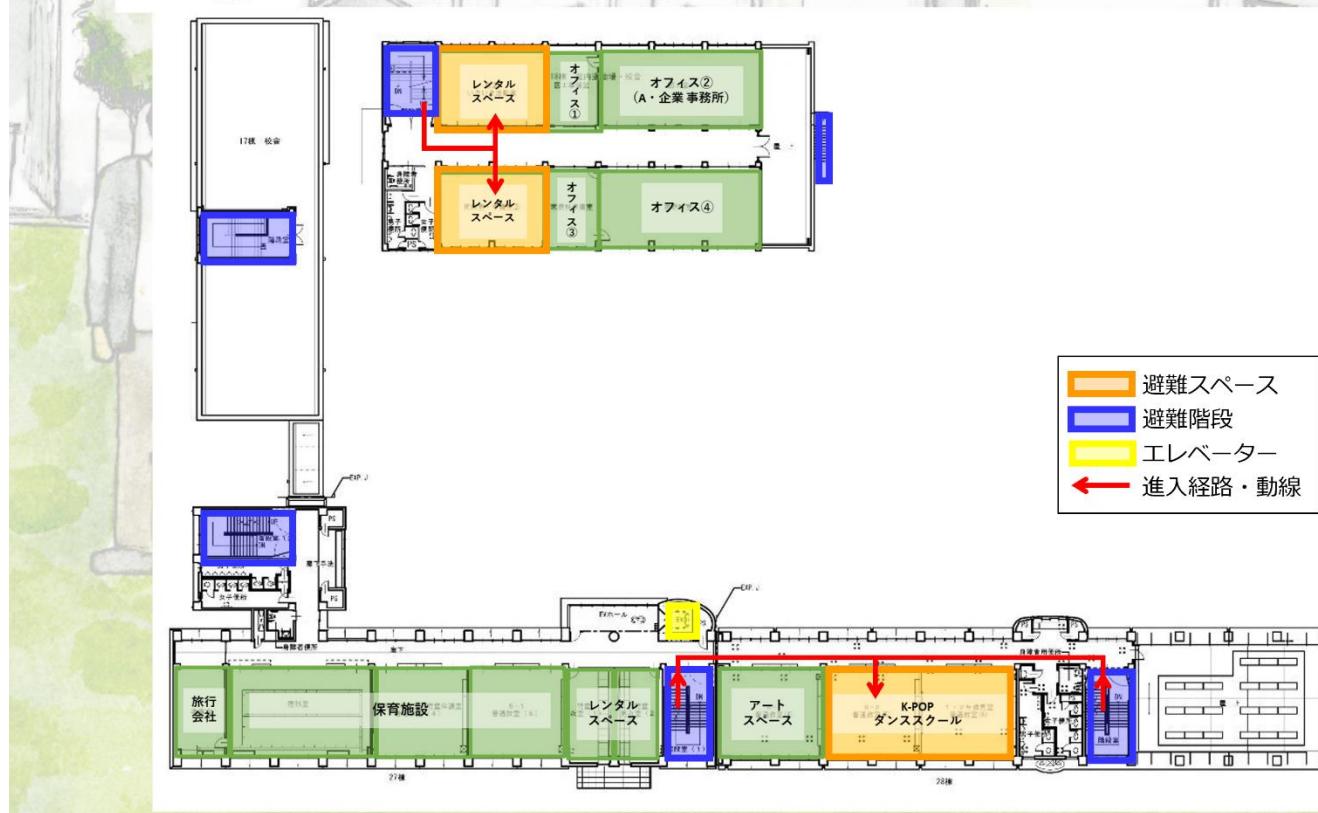
<1階>



<2階>



<3階>



<4階>

